

家畜衛生だより

R7-51 令和8年1月 発行

置賜家畜保健衛生所

置賜家畜衛生指導協会

〒999-2232 南陽市三間通 444

TEL 0238-43-3217

FAX 0238-43-5249

岐阜県関市の肉用鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内17例目)

確認日：令和8年1月22日

農場：岐阜県関市（肉用鶏 約2万羽飼養）

経緯：1月21日、岐阜県は農場から通報を受け、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。1月22日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

1月19日現在、野鳥では1道11県(北海道、宮崎県、山形県、鹿児島県、新潟県、福岡県、群馬県、福島県、大分県、高知県、徳島県、愛媛県)、73件で本ウイルスが確認されており、全国的に警戒が必要な状況です。農場へのウイルス侵入を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

以下の衛生管理について、再徹底をお願いします！！

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
- ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
- ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用

3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置(網目2cm以下)し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に**早期通報**願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705